

「国語教育の諸問題」

—遠藤嘉基氏の著書について—

石 黒 修

金田一春彦氏から、遠藤氏の近著について感想でも書かないかという電話を受けた時わたしはこの本が出たと聞いて、時折本屋の書棚に気をつけてみたが、(発行所が神戸のためか)見つけることができないので、簡単に金田一氏のすすめに従うことにしてしまつた。

遠藤氏の本を手に見ると、書名は「国語教育の諸問題」であつた。(実はわたしは「国語教育と国語問題」だと思つてゐた。)この見出しは、

- 一 わたくしたちの言語生活
- 二 今までの国語教育
- 三 「話すこと」「聞くこと」「書くこと」「読むこと」が、なぜ国語学習

指導の目標になるか

- 四 国語教育の基礎的問題
- 五 これからの文法教育はどうあるべきか

- 六 国語教育とローマ字教育
- 七 国語教育と方言教育
- 八 国語教育と文学教育
- 九 国語教育と入試問題
- 十 国語教育と国語問題

附録 座談会「子供の言葉の彙について」

対 談 「習字をめぐる」

となつており、わたしのかつてに想像した書名の章が最後にあつた。

その内容は、文字通り国語教育の諸問題である。しかし、遠藤氏は、「国語学徒として、この国の国語教育の発展を心からの

愛情で見守っている一人ではあるが、国語教育の専門家ではない」と、この本のはじめにいつているが、遠藤氏に限らず戦後各地の大学教授で、専門は国文学や国語学である人びとが、好むと好まないにかかわらず、国語教育の指導に関係している。(させられてゐるのかも知れない。)

しかし、遠藤氏は、自分が国語教育に つながりを持つようになったのは、まんざら縁がないのではないといつて、おとうさんやおじいさんが教育に関係のあつたこと、特におじいさんが盲ろう哑教育につくされたことを、私事にわたるがといつて、述べている。遠藤氏は、祖父の名はあげないで一生を教育事業にささげたとといつているが鳥取県人で、薫(藤藏改め)といつて、ほんとうにすばらしい功績を郷土に残した人であつたらしい。(わたしは偶然なことから一九五〇年に鳥取市にできた遠藤薫先生遺徳顕彰会発行の『郷土教育の父遠藤薫』と『年譜』をもつてゐる。)

少し前書きが長くなつてしまつたが、この本全体についていうと、わたしは遠藤氏

とかなり同じような考えかたを国語教育や国語問題についてしているらしい。書きかたも国語問題に深い関心を向けておられるだけあって、わかりやすく、やさしい。ただ当用漢字にないような、(しかし、この本の読者なら読めると思われる)漢字もちよいちよい使われている。

一「わたしたちの言語生活」では、「言葉の四つの行為に対して言語生活の一面を描き」、二「今までの国語教育」で反省を試みている。そして、過去教育が漢字であり、古典解説の教育であったといっている。

この中では、わたくしは二三違つた考えかたをしていることに気がついた。

「もし、漢字漢語がどうにもがまん出来ぬものであったなら、とくにわが国民は捨てて顧みなかったはずである」(一三三)、「わが国の古典は、外国のそれと異つて、古典語と現代語との距離があまりに開きすぎている」(一四四)、古典語は、多くはサロソ言語であつたから、「文の始めに『われ』の表出がなくても、お互いの間に理解ができたのである」とか「古典語中心ではどうにも今の言語生活(読み、書き、話し、

聞く)に間に合わなくなつている原因が、こういうところにある。」(一五五)など、もう少し議論の余地があるように考へる。三「国語学習指導の目標」では、言葉をとコト(言、事)としていることには異存がないが、『わさ』であり、『行為』である(二〇五)ということば、そのまま受け取りかゝれる。

四「国語教育の基礎的問題」でも、「言葉が表現と理解の行為であるとするならば」(二四四)といつてはいるが、言葉は行為といういいかたをしなないで、もう少し別な、ことばを惜しまないいいかたをした方がよくないかと思ふ。

「基礎的問題」では、国語教育の対象となる「国語」、語彙、場面、語法にわけて、語彙、語法に帰するかと思ふといつてはいる。だいたいそれぞれの中で述べられていることには賛成であるが、この二つだけに帰してよいであらうか。また、「場面」のところでは、敬語のことを述べ、「わたしどもは、敬語体の外国語を習つているので、多少日本語の方が複雑だといふだけのことである。」(二三三)といふこと、身ぶり、手ぶ

り、表情、イントネーションなどを芸術性だけと見ることばどうかと考へる。(これは論理性、倫理性とも関連するものである。)ことばの美しさは、その要素としての正しさが役割をはたしているといふ考へかたは全く同感である。

五「文法教育」は、四の「語法」の発展であり、おそらく著者としても得意の面でもあり、多くのページ数があてられている。共感するところが多く、啓発されたこともいくつあつた。ローマ字の三四年の入門期の教育が外国語初歩入門と違ふこと、中学では口語文法を原則とすること、古典の扱いかたなどに対する考えかたには特に賛成である。義務教育あたりで、いろんな学説を持ち込むことについても、全くお説に同感である。(それは教育としてでなく、別におこなうべきであり、おこなわれなければいけないと考へる。)「文法授業が国語科のなかで孤立しては困る」(五九六)ことは、その通りである。「徒らに放置し、改善への努力もしないで、『国語の混乱』を嘆くのは国語教育者のとるべき態度ではない」(六三三)といふこ

とばはられしかった。

六「ローマ字教育」は、わたしの記憶が間違ひなければ、著者ははじめカナモジ(広く国語問題に心をよせていたことの一端かも知れない)に関心をもち、支持しようであるが、近年ローマ字教育にも発言されることが多くなつたのは、著者の国語問題に対する考えの歩みであるようにも思われ、わたしはこの一文を特に興味深く読んだ。「美しくない」と「書かない」の「ない」は同じに書くか、違えて書くは特におもしろかつた。

著者は「国語教育のバックボーンとなるものは文法教育であつた。この文法教育がローマ字教育によつてはたされるというならば、国語教育においてローマ字教育のとめる役割はおのずから明らかになるのではなからうか」(七三ペ)といっている。また、音声教育の面でも役をはたすことを述べている。「ローマ字で書くことによつて、語に対する感覚をきたえて来た結果はどうなるか。一つの見通しは、文体が變つてくるのではないかということである」(七八ペ)といっているが、書くと同時に

読むことにより、それが読み書きされる文体から、話される文体にまで影響を及ぼさるうと、わたしは考えている。

七「方言教育」については、わたしはまず「方言教育」ということばに反対である。

(おそらく著者のペンのすべりではないかと思う。)それは、方言は国語教育の対象としなくていいものであるというのがわたしの持論であるからである。対象とするから、いいことばに対する悪いことばなどというつまらないことがいわれる。方言はわざわざ学校で教えなくても、自然に家庭や社会でおぼえ、使うことばであるから、学校における国語教育はもっぱら共通語に重点をおけばいいと考えている。(方言のことには全然ふれなくてもいいというのではない。)

また、地域社会の共通語は方言なのだからといつて、共通語という術語よりも、標準語の方がいいということにはわたしは賛成しかれる。

それから、よく例にあげられる「にがる、はしる、うづく」という方言をとりあげて、共通語では「痛む」ということについては、

著者は賛否を特にいわず、「国語教育とは、いろいろの言葉のなかから、その場に最も適した言葉を選び出す能力をつけることであるから、その意味からいつても、方言はそうかんとんに棄てきれぬ(「る」の誤植?)ものでないことがわからう(五ペ)といっている。方言が簡単にすてきれないことばであること、すてなければならぬことばでないこととは同感であるが、「いろいろの言葉のなかから、その場に最も適した言葉を選び出す能力をつける」より、「いろいろなことばによつて、その場合に最も適した表現をする能力をつける」ことではないかと考へる。

「痛む」という語が幾通りもあることは、(特にそうした生活に関係の深いものについて)あつてもいいと思うが、「腹がにがる」といわなくても、「腹がきりきり痛む」、「虫歯がはしる」は「虫歯が神経をいらだたせるように痛む」、「傷がうづく」は「傷がぐいぐいさすように痛む」ということができたら、共通語では一応いいのではなからうかという考えかたをわたしは前からしている。それは中国の古字に「疝」(二才の

「ハ」(「駢」(三才のウマ)、
「駢」(三才のウマ)、
「駢」(おすのウマ)、
「駢」(おすのウマ)、
「駢」(おすのウマ)などという語(字)があつたり、蒙古あたりにはツツなどに対して、いろいろに區別する語があつても、それをすばらしいこととは考えない。二才の何、三才の何、おすの何、めすの何、何の子といえる言語の方が進化しているときえ思っている。

また、『あゝ、しんど!』を始めとして、もうそれだけで何ともいいかえようのないのがある(八五八)といわれればいらぬと思う。共通語はよそ行きのことばであり、時には外国語のようである。しかし、それを使いなれること、使ひこなすことによつて、かなり楽に、自由に表現できるし、親しみもでき、理解もやさしい。方言は、これを知らないものにとつては、全くの外国語と変りがない。

その点で、著者も「方言で書きさえずれば生活綴り方だと思ふのは、あまりに幼いのではないか」(八七五)、「会话が方言で書かれたからといって、必ずしも生活が描

けるとは限らぬ」(八八八)といつてゐるのだと思ふ。「方言が感情的表現に適する」(八七五)といふのは、その表現者にとつてのことである。理解者がその方言を知らない場合は、今日の教育、新聞、ラジオなどによる共通語の普及がらえば、共通語の方がコミュニケーションすることができる。国語教育における方言の問題は、もう少し述べたいことがあるが、長くなるから省く。

次に、八「文学教育」では、「国語教育は、すなわち言語教育である」(九〇六)に賛成であるが、「コミュニケーションに重点がおかれるばいと、文学に重点がかかるばいと、二とわりのあらわれ方がある」という考えかたは、「言語教育が文学教育か」ということにとられやすいのでどうかと思ふ。そうして、コミュニケーションの教育だけを談話教育と文章教育にわけるのもどうかと思ふ。

ほかの文学教育についての著者の考えにほだいたい同感のことが多い。

九「入試問題」については、著者が関係して出した若干の問題を中心にして、解説

を試みながら、出題の意図を示しているがわたしたちは全体として進歩的な望ましいものであると思つた。わたしたちのようなものにとつては興味深い問題ばかりである。「大学教育に堪えらる者とそうでない者」と見わけけるためであるということであるが、国文学を専攻する者は別として、Aの和泉式部日記やBなどでなくても、CやD、時には現代の評論のようなものでもいいのではないかと思つたが、どんなものである。この点、大学の出題する教授たちが国文学者であり、国語学者であつて、国語教育者が少なすぎるので、形式は相当探点の便宜なども考慮されて変つて来たが、まだ改善の余地があるとわたしは考へてゐる。

十「国語問題」は、三回にわたる放送を整理したものである。

「わが国の国語問題は国字の問題の中心となつてゐる」(一一三三)というよりいたのは事実であり、また放送にいろいろの制約があつたと思ふが、放送による国語問題の話としては、文字を思い浮べながら聴かなければならない例が多いのは、失礼

ながら、あまり適當でなかつたように思う。わたしなどは、国語問題が今日まで文字とばかりに結びついて来たことに、過去の發展が遅々としていた原因があるという反省をしている。

最後の「国語教育と国語問題とが別々に考えられていたし、そこに国語問題解決のうえでの不幸があつた」(一三五々)以下の所論には全くそうであると思う。

附録の座談会(放送)の「子供の言葉の躰について」で、著者が「言葉の躰の第一は、自由にいえる子供を作りあげること」(一四二々)だといっているが、こればかりと別ないかたもできるのではなからうか。「ことばのしつけ」となると、もっと先にくることがあるように考えながら読んだ。

もう一つの附録は「習字をめぐる」の吉川幸次郎氏との対談(放送)であるが、吉川氏の方が積極的で進歩的であるような印象を受けた。『国語教育の諸問題』という本の中に収めるなら、国語教育の一環としての習字という立場をもっとはっきり出したものがよくなかつたように思う。

以上、遠藤氏の著書にことよせて、自分の考えを述べ、かつてなボウケン(暴言かつ妄言)を連ねすぎたことを著者ならびにこの文の読者におわびしたい。

この本を読んで、だれが読んだら一番役にたつか、だれにすすめたらいいかということを考えてみたが、書名とも関連のある国語教育に関心をもつ人びと、わけでも関係している人たち、大、高、中、小の先生たちにとって、教えたり、考えさせたりしてくれる本であると思う。

ついでに、最後にもう二つ思ったことをつけ加えると、この本がA5判でなく、B6判だったら、もっと読みやすいだろうということ、これ位の本には索引をつけたらということがある。

(A5上製一五〇々、神戸市兵庫区湊町三ノ三文教書院、価二二〇円)